

第3期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

令和8年3月

日 高 市

目 次

1. 策定の基本的な考え方	3
1. 策定の趣旨・背景	
2. 計画の期間	
3. 計画の推進体制	
4. 計画の進捗管理と評価	
2. 第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	5
1. 人口推移	
2. 地域経済の状況	
3. 社会情勢の変化	
4. 第3期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略への反映	
3. 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）及び重要視点	7
1. 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）の設定	
2. 人口目標	
3. 重要視点	
4. 地方創生 2.0 基本構想「政策の5本柱」を踏まえた本市の取組	10
政策の柱① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生	
政策の柱② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～	
政策の柱③ 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～	
政策の柱④ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用	
政策の柱⑤ 広域リージョン連携	
5. 総合戦略の推進における基本的な考え方	11
1. 総合戦略を推進することにより、関係人口（ふるさと住民）を増やす	
2. 関係人口の創出により、移住・定住へつながる施策を推進する	
3. 移住・定住したくなるまちをつくる ～誰もが活躍できるまち～	
4. 強い経済をつくる ～まちの元気を増やす～	
5. 誰もが安心して生活できる環境をつくる	

6. 基本目標（まち×ひと×しごと）	12
《基本目標1》 <u>大人になっても遠足したくなるまち ～遠足の聖地～</u>	13
《基本目標2》 <u>子どもがのびのび育つ笑顔があふれるまち</u>	15
《基本目標3》 <u>誰もが生き生きと自分らしく生活できるまち ～健幸のまち～</u>	18
《基本目標4》 <u>ライフスタイルに合わせて誰もが活躍できるまち</u>	21
《基本目標5》 <u>いのちを守り、生活環境を後世につなげるまち</u>	23

Ⅰ．策定の基本的な考え方

Ⅰ．策定の趣旨・背景

本市では、平成 26 年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を鑑み、「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度～令和 2 年度）」を策定し、本市の特色や地域資源を生かし、本市の実情に応じた施策を推進してきました。

その後の社会情勢の変化等を踏まえ、「第 2 期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 3 年度～令和 7 年度）」を第 6 次日高市総合計画前期基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）のリーディングプロジェクトとして位置付けることにより、総合計画と一体的に取り組んできました。

また、近年、テレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど、社会情勢が大きく変化する中、国では地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた「デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和 5 年度～令和 9 年度）（※ 1）」を策定し、地方はそれぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえて、地域の個性や魅力を生かす地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を掲げた「地方版総合戦略」の策定に努めることとされました。

このような流れを受け、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び埼玉県が策定した「第 3 期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 7 年度～令和 11 年度）」を勘案し、『第 3 期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定します。

なお、本総合戦略の推進に当たっては、国が示した、これからの 10 年を見据えた「地方創生 2.0 基本構想及び総合戦略（※ 2）」を踏まえて取り組んでいきます。

2．計画の期間

本総合戦略の期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間とします。

なお、社会情勢、施策の進捗など状況変化により、必要に応じて見直すものとします。

3．計画の推進体制

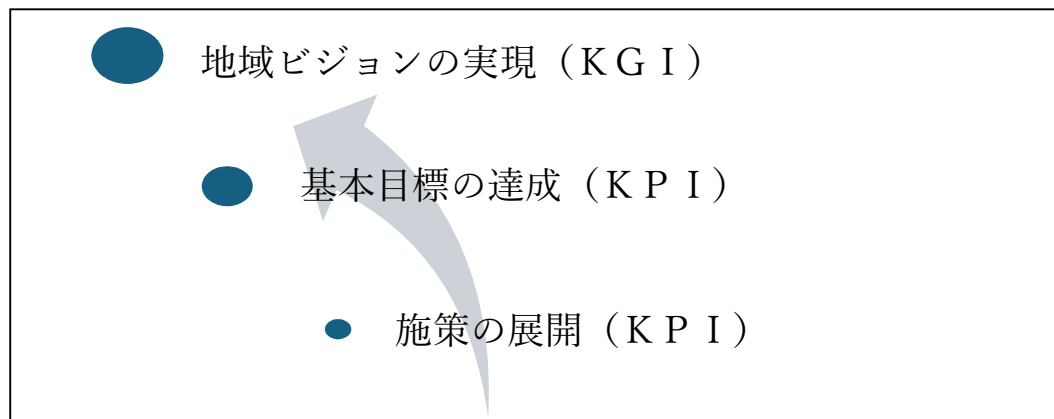
全庁横断的に取り組むとともに、市民や企業などの関連団体を始めとした多様な主体が連携して計画を推進します。

4. 計画の進捗管理と評価

地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）と地域ビジョン達成のため指標（K G I : Key Goal Indication）を掲げるとともに、各基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indication）を設定します。

また、証拠に基づく政策立案（E B P M : Evidence-based Policy Making）を推進するとともに、P D C Aサイクル(Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Action(改善))により、計画の実効性を高めるものとします。

【計画の推進イメージ】



※1 国の総合戦略の基本的な考え方（デジタル田園都市国家構想総合戦略 2023 改訂版より抜粋）

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

【施策の方向】

（1）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域をつくる

（2）デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤の整備 ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

※2 これまでの地方創生施策を進化させ、地方が持つ潜在力を最大限に引き出すための新たな取組。地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることを目指して、今後10年間集中的に取り組む基本構想を示し、国でも総合戦略をまとめている。

2. 第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

国が示した地方創生1.0では、「人口減少・地域経済縮小の克服」を掲げ、人口減少を抑制することを重点に置かれていました。本市においてもその趣旨を踏まえ、第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第6次日高市総合計画前期基本計画のリーディングプロジェクトとして位置付け、基本目標として「誰もが活躍し続けられる仕事をつくる（しごと）」、「魅力を活用したにぎわいと新たなひとの流れをつくる（ひと）」、「出会う、育てる、子どもの笑顔があふれるまちをつくる（結婚・出産・子育て）」、「安心して住み続けられるまちをつくる（まち）」の4つを掲げて施策横断的に取り組んできました。

基本目標に掲げた項目ごとにみると、達成状況にバラツキがみられるものの、「住み続けたと感じる市民の割合」、「環境に配慮した生活をしている市民の割合」、「災害に対して住んでいる地域は安全だと感じている市民の割合」はそれぞれ目標値を上回っていることから、新型コロナウイルス感染症による影響がある中であっても、一定の成果があったものと捉えています。

1. 人口推移

本市の人口は平成23年をピークに減少を続けており、我が国の人口数の推移と同じく、年少人口及び生産年齢人口が減少し、老年人口は増加しています。第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少対策を1つの柱として取り組んできましたが、10代から20代の若い世代の進学や就職を機とした転出が目立ち、全国的にも東京への一極集中に歯止めがかからない状況になっています。一方、本市の人口動態の推移を見ると、出生数から死亡数を引いた自然動態は減少傾向が続いているものの、社会動態は転入数が転出数を上回る増加傾向が続いています。

2. 地域経済の状況

本市の特徴として、工業事業所数は近年安定して推移しており、従業者数及び製造品出荷額等は増加傾向にあります。卸売業・小売業事業所数は減少傾向にあるものの、従業者数はおおむね増加傾向にあることから、1事業所当たりの規模が拡大している状況がうかがえ、年間商品出荷額は増加傾向が続いています。

また、就業者及び通学者ともに東京都へ就業・通学している割合が高い傾向が見られるものの、通勤時間は県内40市中7番目に短く、昼夜間人口は均衡化している傾向が見られます。こうした傾向から、都内に通勤・通学している人が多い反面、市内での就労・就学者数が一定数おり、市外から市内事業所へ通勤している人が増えている状況がうかがえます。

3. 社会情勢の変化

訪日外国人数の増加を目指す国のインバウンド政策の効果もあり、本市の入込観光客数は増加傾向にあります。また、ワークライフバランスやテレワークなどの多様な働き方改革が進展しているほか、デジタルの急速な発展により、ライフスタイルの多種多様化が一層進んでいます。

さらに、東京都区部を始めとした大都市では地価上昇や建築資材の調達費に比例して住宅価格が高騰しており、都心に住む子育て世帯を中心に地方への移住の関心が高まっています。

4. 第3期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略に向けて

人口推移、地域経済の状況及び社会情勢の変化などから、第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組には一定の成果があったものと捉えることができます。

第3期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地方への関心が高まっている社会背景をチャンスと捉え、引き続き強い経済を念頭に置き、地域が活性化する取組を横断的に推進していきます。



3. 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）及び重要視点

1. 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）の設定

地方創生 2.0 基本構想に掲げられた目指す姿「『強い』経済と『豊かな』生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が『新しい日本・楽しい日本』を創る」の実現に向け、本市における地域ビジョンを設定します。

（地域ビジョン）

本市で育った子どもたちが本市で活躍できる環境の中、地域で子どもたちの成長を見守り、進学や就職で本市を離れたとしても戻ってきたくなるまち、そして、若者や女性、シニア、ハンディキャップの有無に関係なく誰もがそれぞれのライフステージで自己実現を叶えられるまちを目指し、次のとおり地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）及びK G I（地域ビジョン達成指標）を設定します。

【地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）】

誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高

【K G I（地域ビジョン達成指標）】

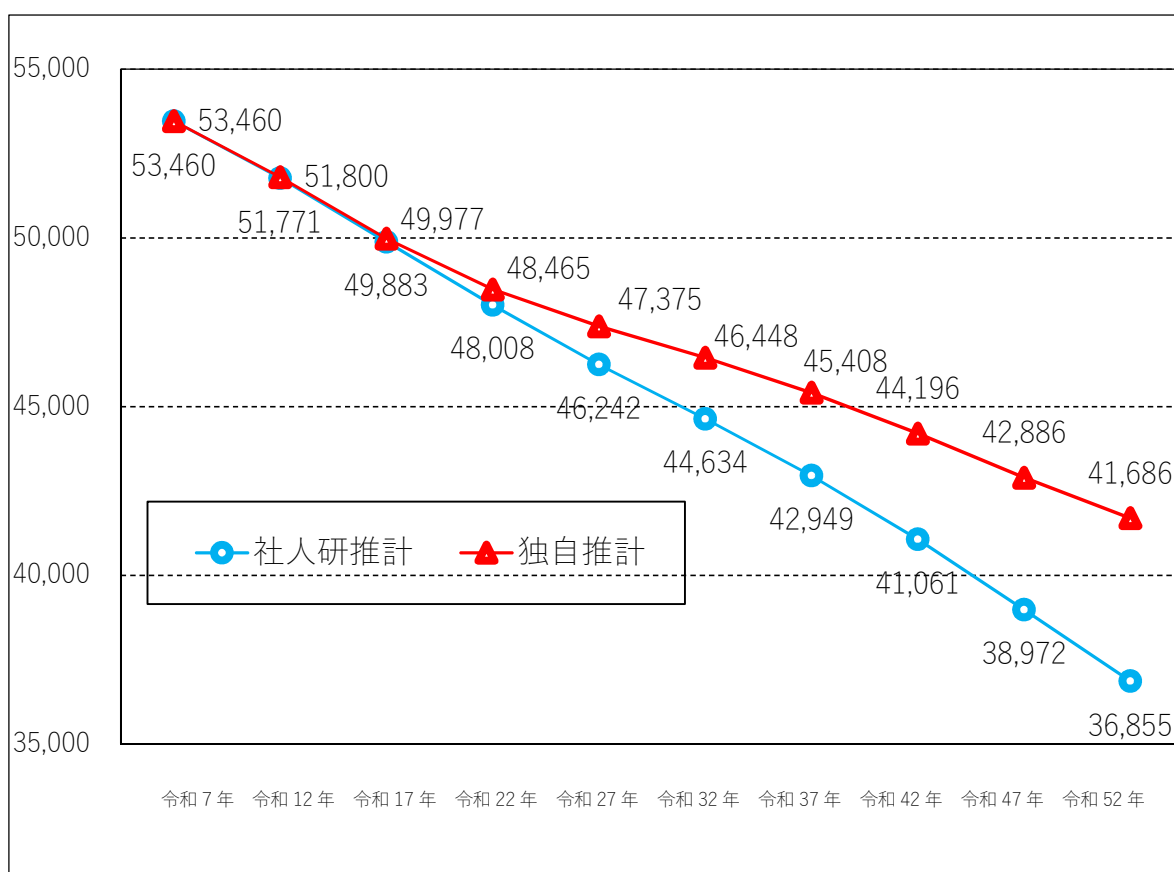
指標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)
人口の社会増	279 人	300 人
ふるさと住民登録者数	-	5,000 人
移住コンシェルジュ対応件数	-	60 件
移住・定住支援件数	18 件	20 件
産学官連携事業数	134 事業	140 事業

2. 人口目標

本市の総人口は、平成 23 年以降減少傾向にあり、令和 2 年の国勢調査による人口は 54,571 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の将来人口推計によると、第 3 期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年次である令和 12 年には、51,771 人となり、人口減少が進行することが予想されます。

本総合戦略に掲げた各施策を着実に実行し、人口減少の抑制を図ることにより、令和 12 年の人口を次のとおりと独自に推計します。

《令和 12 年の人口目標》 51,800 人

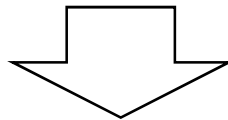


3. 重要視点

令和の日本列島改造として、地方創生 2.0 基本構想に掲げられた基本姿勢・視点を踏まえ、本総合戦略推進に当たり、様々な分野の政策を効果的かつ効率的に展開するため、本市における次の4つの視点を政策横断的な重要視点と位置付け、従来の枠組みにとらわれることなく柔軟に対応することで地方創生の推進を加速させます。

【地方創生 2.0 基本構想/基本姿勢・視点】

- 人口減少への認識の変化
- 若者や女性にも選ばれる地域
- 人口減少が進行する中でも「稼げる」地方
～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～
- A I ・デジタルなどの新技術の徹底活用
- 都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出
- 地方創生の好事例の普遍と、広域での展開を促進



【本市における4つの重要視点】

重要視点① デジタルの力を活用する（日高市DX推進基本方針、日高市DX推進計画）

重要視点② 社会経済情勢等の変化を踏まえ、ひとや資金の流れをつくる

重要視点③ 地域資源や地域の魅力（情報）を生かす

重要視点④ S D G s の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を原動力とする

4. 地方創生 2.0 基本構想「政策の 5 本柱」を踏まえた本市の取組

政策の柱① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

(本市の取組)

- ・働く場所がある安心感をつくり、多様な働き方を推進するとともに、アンコンシャス・バイアス（※3）をなくし、若者や女性にとっても働きやすい環境をつくります
- ・地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材を育成します
- ・災害に強く、緑豊かな生活環境を維持します

政策の柱② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

(本市の取組)

- ・遠足の聖地（大人になっても訪れたいまち）を生かし、関係人口を創出します
- ・高麗郡建郡からつながる歴史ロマンのまちの魅力を市内及び市外（インバウンド）向けに広く発信します
- ・特産品や伝統文化を活用したまちおこしを推進します

政策の柱③ 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

(本市の取組)

- ・地の利を生かした企業の誘致等を推進します
- ・民の力により、地域コミュニティを活性化し、まちを元気にする施設等を創出します
- ・関係人口の創出により、新たな人の流れを生み、子どもも大人も「健幸」になれるまちをつくります

政策の柱④ 新時代のインフラ整備と A I ・デジタルなどの新技術の徹底活用

(本市の取組)

- ・デジタルサービスの提供を進め、行政手続の簡素化及び迅速化を図ります
- ・新技術を活用した生活環境・利便性の向上を図ります
- ・デジタルを活用した「ひと」と「しごと」のマッチングにより、「まち」を活性化させます

政策の柱⑤ 広域リージョン連携

(本市の取組)

- ・ダイア5市（※4）との連携など、広域の利点（スケールメリット）を生かし、近隣市町との相乗効果を高めます
- ・他自治体の好事例を取り入れ、自治体間競争から共創へと変革します
- ・産官学金労言士（※5）等の多様な主体や各種団体と連携した広域的な取組を推進します

※3 性別、年齢、育った環境などから無意識に形成される思い込みや偏見

※4 埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）を構成する所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の5市。地域づくりや住民サービスの向上、圏域の魅力発信など多種多様な活動を行っている。

※5 地域社会を構成する多様な主体（民間企業、行政、大学、金融、労働界、マスコミ、士業）が連携して地域課題の解決や地域づくりを進めることを指す言葉

5. 総合戦略の推進における基本的な考え方

1. 総合戦略を推進することにより、関係人口（ふるさと住民）を増やします

- （1）情報発信や観光誘客により、関係人口を増やします
- （2）企業等との連携（企業誘致、雇用創出）により、関係人口を増やします
- （3）近隣の大学等との連携により、関係人口を増やします

2. 関係人口の創出により、移住・定住へつながる施策を推進します

- （1）市の魅力を伝えます、そして、広めます
- （2）見て、来て、触れて、地域の良さを知ってもらいます
- （3）楽しい日高を実感してもらいます

3. 移住・定住したくなるまちをつくります ～誰もが活躍できるまち～

- （1）年齢や性別に関係なく若者や女性が活躍できるまちをつくります
- （2）ライフスタイルやライフステージに応じて柔軟な働き方ができるまちをつくります
- （3）生き生きと誰もが活躍できるまちをつくります

4. 強い経済をつくります ～まちの元気を増やします～

- （1）ひととひとがつながることで、ひとが元気になります
- （2）ひとと企業がつながることで、企業が元気になります
- （3）ひとと企業が地域に根差すことで、まちが元気になります

5. 誰もが安心して生活できる環境をつくります

- （1）地域で子どもを支え、健やかな成長を見守り、一時的に本市を離れても再び戻りたくなる環境をつくります
- （2）安心しておでかけできる環境をつくります
- （3）防災、防犯及び自然環境の保全など、日々の生活を安心して過ごすことができる環境をつくります

6. 基本目標（まち×ひと×しごと）

地域ビジョン実現に向けて、「重要視点」、「地方創生 2.0 基本構想「政策の 5 本柱」を踏まえた本市の取組」、「総合戦略の推進における基本的な考え方」に基づき、5 つの基本目標を掲げます。

「まち」・「ひと」・「しごと」の個々の視点だけでなく、それぞれの視点や取組を掛け合わせるにより、相乗効果が生まれ、良き循環で地域が活性化し、地方創生を加速化させます。

前総合戦略では、「人口減少」及び「地域経済縮小」の克服を主に取り組んできましたが、本総合戦略では、人口減少社会においても市民が安心して、いつまでも豊かな生活を送ることができ環境を維持できるように取り組むことで、地域ビジョン「誰もが安心して住み続けられるふれあい清流文化都市 日高」の実現を目指します。

まちの視点

- ・ 都心から 40km 圏内であり、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）からも近いという立地、地の利を生かします
- ・ 緑や清流を始めとした自然豊かな環境の魅力を高めます
- ・ 地震などの災害に強く、安心安全に暮らすことができるまちを維持します

ひとの視点

- ・ 巾着田を始めとした観光で訪れる人、本市を再び訪れる人、本市を第二のふるさとだと思えるひとを増やします
- ・ 新たなひとの流れを増やし、ひととのつながりをつくれます
- ・ おもてなしの心をもってお出迎えし、ひととのふれあいを広げます

しごとの視点

- ・ 市内に仕事があることでひとが集まり、経済的にも余裕が生まれ、豊かな生活が実感できるひとを増やします
- ・ 市内で雇用が生まれることで、ひと、企業及び地域が元気になります
- ・ 副業や兼業を推進するなど、地域で活躍できる人材や場所を掘り起こします

＜基本目標Ⅰ＞

大人になっても遠足したくなるまち ～遠足の聖地～

基本的方向

- 都心から１時間程度で往来できる本市では、親子でも安心して登山を楽しめる日和田山、カワセミが生息する清流高麗川、親子で楽しめる川あそび、曼珠沙華や桜など四季折々の花々やあいあい橋・ドレミファ橋などの趣のある風景が広がる巾着田の散策、国登録有形文化財の高麗郷古民家、高麗神社など、巾着田を含む高麗郷一帯を「遠足の聖地」として整備し、子どもだけでなく、大人になっても訪れてみたいくなり、来て良かった、住んで良かったと思っていただけるようなまちづくりに取り組みます。
- 西暦 716 年に高麗郡が置かれてから 1300 余年。先人たちから受け継がれてきた悠久の歴史と文化が現代まで続くこの地の魅力を次世代につなぐとともに、高麗郡建郡からつながる歴史ロマンあふれるまちづくりに取り組みます。

＜目標達成指標＞

指標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
観光入込客数	3,062,000 人	3,370,000 人
巾着田や日和田山などの観光地に市外から多くの人を呼び込むことで、ひとの流れをつくりま す。また、観光資源を活用した体験や市民との交流を通じた人と人とのふれあいにより、地域 を活性化させるとともに、本市に縁のある関係人口の増加を図ります。		

基本的施策

(1) 観光誘客の推進

- ・都心から１時間程度のアクセス性や圏央道からの利便性を生かし、多くの観光客が訪れるまちとして、観光地のにぎわいを創出します。
- ・巾着田曼珠沙華まつりを始めとした時節に応じたイベントを開催することで、インバウンドを含めた多くの人々が本市を訪れる機会を創出し、市民との交流や市民によるおもてなしの機会を通じた「ひと」のつながりをつくりまします。
- ・緑や清流を始めとした他の地域にはない観光資源を生かし、エコツーリズムなどの体験型観光を推進することで、本市を訪れるひとの流れをつくりまします。

(2) 「遠足の聖地」によるまちおこし

- ・多くの学校などから遠足の地として選ばれている強みを生かし、子どもだけでなく、大人になっても訪れてみたいくなるまちの魅力を広く発信します。
- ・ハイキングコースや川遊びスポットなど、親子で気軽に楽しめる観光のまちを広く発信します。

- ・自然や歴史、文化などに気軽に触れることができ、余暇を楽しみながら生活できるまちの魅力を広く発信します。

（３）歴史を生かした地域の活性化

- ・伝統文化を生かした地域の活性化を図ります。
- ・地域の歴史に関連した史跡や文化財を整備するとともに、市内外（インバウンド）に向けて広く情報を発信します。
- ・高麗郡に縁がある高句麗の地であった友好都市大韓民国烏山市との交流を促進します。

（４）特産品やグルメの魅力発信

- ・本市の特産品（栗、ブルーベリー、ウド、狭山茶など）の魅力を発信します。
- ・本市の一押しグルメ情報（Ｂ級グルメ高麗鍋、巾着田うどんなど）を発信し、食の楽しさを伝えます。
- ・特産品を生産する事業者等を支援します。

[施策/施策の展開]

【国際化・多文化共生/国際交流活動の推進】

【観光/自然と歴史を生かした観光地整備の推進】

【観光/広域で連携した観光の推進】

【観光/観光誘客の推進】

【観光/魅力を活用した体験型観光の推進】

【歴史・文化/文化財の保護・活用】

指標群（ＫＰＩ）

指標	基準値 (令和６年度)	目標値 (令和１２年度)
（１）観光誘客の推進		
巾着田年間来場者数	357,736 人	394,000 人
体験型観光事業実施件数	2 件	10 件
（２）「遠足の聖地」によるまちおこし		
巾着田への遠足申込件数	96 件	106 件
観光協会ホームページ閲覧数	198,839 回 (令和５年度)	219,000 回
（３）高麗郡の歴史を生かした地域の活性化		
ワンナイトステイ事業登録家庭数	5 家庭	10 家庭
文化財説明板への二次元コード設置数	14 か所	20 か所
（４）特産品やグルメの魅力発信		
特産品・農産物販売イベント来場者数	15,410 人	16,200 人
市外での特産品・農産物ＰＲ販売回数	5 回	7 回

＜基本目標 2＞

子どもがのびのび育つ笑顔があふれるまち

基本的方向

- 子どもは次世代を担う地域の宝として、家庭や学校などだけでなく、地域で子育て世帯を支え、子どもの健やかな成長を見守る意識の醸成や体制の構築に取り組むことで、安心して子育てができる環境を整備します。
- 多くの子育て世帯が本市に来て、見て、触れてみて、豊かな自然の中でのびのびと子育てが楽しめるとともに、希望に満ちた未来が描ける子育てができるまちとして、移住先としても選ばれるよう子育て環境の充実に努めます。
- 地域の特色を生かした学びの充実を図るとともに、この地に生まれ育った子どもが本市の魅力に気付き、愛着を感じて誇りを持つことができる郷土愛を醸成し、確かな学力と豊かな心を育成します。

＜目標達成指標＞

指標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
保育所待機児童数	0 人	0 人
保育所の待機児童数 0（ゼロ）を継続し、安心して子どもを保育所に預けることができることを強みとし、子育て世帯の安心につなげます。また、子育て世帯の活躍を応援することにより、地域の活性化と経済の循環が生まれ、まちの活性化を図ります。		

基本的施策

(1) 母子保健の推進

- ・不妊に悩む夫婦等の経済的負担を軽減するため、不妊検査・不育症検査に対して支援します。
- ・妊婦健診、妊婦相談及びパパ・ママ教室などを通じて、出産後の不安を解消することで妊婦が安心して出産できるよう見守ります。
- ・妊娠・出産から産後の支援へつなげ、育児に関する相談がしやすい環境を整備します。

(2) 子育て環境の充実

- ・妊娠から出産、産後の子育てとライフステージに応じた切れ目のない相談体制を確立し、子育て世帯を見守ります。
- ・子ども医療費及び学校給食費の無償化を維持するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- ・保護者が安心して働くことができる保育環境の充実を図るとともに、児童館など子どもが安心して過ごすことができる居場所の整備を進めます。

(3) 子どもの地域参加

- ・ファミリー・サポート・センター事業を通じて、地域で子育てを応援します。
- ・ひとり親家庭等が安定した生活を送ることができるよう、経済的な自立や生活環境の改善に向けて支援します。
- ・多世代との交流を通じて、地域で子どもの健全な育成を図るとともに、地域学校協働活動を推進します。

(4) 特色ある教育の実践

- ・コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を地域とともに推進します。
- ・外国語教育の充実を図るほか、児童生徒一人一人の学力を伸ばす教育を推進します。
- ・GIGAスクール構想の推進により、児童生徒一人一人がICTを十分に活用し授業に取り組める環境を整備します。

[施策/施策の展開]

【子育て支援/多様な保育サービスの提供】

【子育て支援/子育て環境の充実】

【子育て支援/ひとり親家庭の自立支援】

【学校教育/確かな学力の育成・豊かな心の育成・健康と体力の増進】

【学校教育/質の高い学校教育の推進】

【学校教育/コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進】

【青少年健全育成/郷土愛の醸成】

【青少年健全育成/青少年の健全育成】

【青少年健全育成/体験活動・多世代との交流活動の推進】

指標群（K P I）

指標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
(1) 母子保健の推進		
パパ・ママ教室参加者数（延べ）	89 人	89 人
新生児訪問の実施割合	96.8%	97.0%
産後ケアを利用した産婦の数（延べ）	20 人	60 人
(2) 子育て環境の充実		
こども家庭センターの相談件数	3,283 件	3,300 件
地域子育て支援センターの利用者数	11,884 人	10,947 人
(3) 地域で子どもを育てる、見守る		
ファミリー・サポート・センターによる 援助実施回数	1,341 回	1,200 回
高等職業訓練促進給付金受給者のうち就 労に至った割合	100.0%	100.0%
ひ・まわり探検隊の参加率	14.3%	15.0%
地域パトロールの回数	389 回	500 回
放課後子ども教室実施日数	35 日	42 日
(4) 特色ある教育の実践		
埼玉県学力・学習状況調査において、学 力を 1 以上伸ばしている児童生徒の割合	61.0%	70.0%
授業時のネットワーク接続状況が「ほぼ 円滑に接続できている」割合	60.8%	80.0%
学校運営協議会、コミュニティ・スクー ル研修会及び小中一貫教育推進委員会の 実施回数	37 回	42 回



《基本目標 3》

誰もが生き生きと自分らしく生活できるまち ～健幸のまち～

基本的方向

- 老若男女問わず、市民一人一人が健康づくりに取り組み、地域の人と人とのふれあいの中で、健幸を実感できる「健幸のまち」宣言の趣旨を踏まえ、地域の活性化を図ります。
- お互いを認め合い、生きがいをもって、活躍できる社会を目指す中で、「ひと」と「ひと」がつながる多様な活動（コミュニティ形成）などを通じて、自分らしく生き生きと生活できる「健幸」なひとを増やします。
- 緑豊かな自然環境に恵まれた本市において、文化活動やスポーツ活動などを通じてこころの健康につなげるとともに、健幸のまちパートナー制度を活用するなど、官民が連携する機運の醸成を図ります。

《目標達成指標》

指標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
健康シニア褒賞の受賞者数	60 人	70 人
こころも身体も健康で生き生きと日々生活を送る市民を増やすことで、市内に笑顔があふれ、誰もが幸せを実感できる風土の醸成を図ります。高齢社会を迎えた時代にあっても、誰もが安心して住み続けられるまちを形成し、健康シニアが増えるように努めます。		

基本的施策

(1) 結婚、新生活への支援

- ・結婚希望者に出会いの機会を提供する S A I T A M A 出会いサポートセンターの会員登録者を増やします。
- ・結ばれる幸せが実感でき、結婚生活を楽しみ、家庭を育む、市内での新生活を応援する機運を高めます。
- ・就職後の収入が多くない時期に抱えがちな、生活、結婚、子どもを持つことに対して経済的な不安を軽減し、安心して生活ができるよう、奨学金の返済を支援します。

(2) 健康長寿の促進

- ・高齢者や障がい者が充実した日常生活を送ることができるよう、就労に向けた支援やボランティアによるサポートなどを通じて、働く意欲を支える環境をつくり、社会参加を促進します。
- ・健康教室、生活習慣病予防、介護予防など、市民一人一人の生涯にわたる健康づくりの取組を支援します。
- ・くりくり元気体操で地域を元気にするとともに、健幸ポイントで楽しく、無理なく「健幸」に導きます。

(3) 文化・スポーツ活動などを通じた健康促進

- ・文化活動に触れる機会を増やします。
- ・健康・体力づくりを推進するため、社会体育施設の利用を促進するとともに、スポーツに親しみ、楽しむことができる各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。
- ・地域活動の拠点である公民館において、それぞれの地域の特性やニーズに合わせた事業の充実を図ります。

(4) コミュニティ活動を通じた地域の活性化

- ・女性活躍のための男女共同参画意識の普及啓発及び仕事と家庭の両立を支援します。
- ・市社会福祉協議会と連携し、ボランティア・市民活動を支援するとともに、防災・防犯・福祉など地域コミュニティを支える人材の育成・確保に努めます。
- ・多様なコミュニティ形成を促進し、地域に住む全ての人が、つながり、支え合える環境づくりを推進します。

[施策/施策の展開]

【人権・男女共同参画/男女共同参画社会の形成の促進】

【地域福祉/地域福祉推進体制の充実】

【障がい者福祉/就労への支援】

【高齢者福祉/高齢者の健康づくり推進】

【健康づくり/健康長寿の促進】

【生涯学習・社会教育/公民館の充実】

【生涯学習・社会教育/スポーツ・レクリエーションの振興】

【市民参加・情報共有/市民参加の推進とボランティア・市民活動の振興】

【市民参加・情報共有/地域コミュニティ活動の促進】

【行政運営/移住・定住の促進】

指標群（K P I）

指標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
(1) 結婚、新生活への支援		
S A I T A M A 出会いサポートセンター 登録累計者数	253 人	300 人
奨学金返済支援件数 (累計)	-	50 件
(2) 健康長寿の促進		
各種健康教室参加者数	666 人	800 人
障がい者就労支援センター登録者の就労 継続者率	59.4%	60.0%
(3) 文化・スポーツを通じた健康促進		
各公民館で新規に行った講座数 (累計)	46 講座	250 講座
スポーツ教室・大会への参加者数	5,610 人	6,600 人
(4) コミュニティ活動を通じた地域の活性化		
審議会等における女性委員の割合	44.8%	47.0%
地域おたすけ隊の立ち上げ数	5 か所	6 か所
ボランティア登録団体数	113 団体	118 団体
区長要望対応率	97.5%	98.0%



「基本目標4」

ライフスタイルに合わせて誰もが活躍できるまち

基本的方向

- 本市の稼ぐ力を高めるため、災害に比較的強く、様々な地域との交通アクセスが良い地域的優位性などを生かし、雇用が生まれる企業を積極的に誘致するほか、起業する若者等を支援し、地域経済の好循環をつくります。
- 「自らが持つ資格や身に付けたスキル、経験を生かして企業や地域に貢献したい」、「地元で働きたい」、「子育てや介護をしながら働きたい」など、多様な働き方で自分らしく生きたいというライフスタイルを尊重するとともに、地元事業者と連携することにより、職住近接した働き方で誰もが安心して働き、活躍し続けられ、経済的にも心にもゆとりができて、毎日楽しく生活を送ることができる環境をつくります。

「目標達成指標」

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
新規産業用地の面積	0ヘクタール	24ヘクタール
圏央道の整備効果を生かし、周辺環境と調和した産業用地の創出を図り、企業誘致を進めます。また、新たな仕事と雇用を生み出し、職住近接した働き方を推奨することにより、転入者の増加を図り、人口減少の抑制を図ります。		

基本的施策

(1) 産業の活性化

- ・圏央道の整備効果を生かし、周辺環境に配慮した産業用地を創出します。
- ・地域に雇用が生まれる企業を誘致します。
- ・新たに事業を始める方や事業継承などを支援します。

(2) 農業の支援

- ・消費者の購買意欲向上や消費拡大を図るため、付加価値のある農産物の生産を支援します。
- ・担い手の確保や販路の開拓など、農業者の経営安定に向けた支援を推進します。
- ・本市の特産品の周知に努め、認知度向上を図ります。

(3) 多様な働き方の支援

- ・ライフスタイルやライフステージに応じて、柔軟な働き方が選択できる環境を整備します。
- ・一人一人が経験、知識、能力などの個々の事情に応じて活躍しやすい地域社会や職場環境をつくり、多様な働き方の就労を支援します。
- ・アンコンシャスバイアスをなくし、若者や女性が働きやすい環境をつくります。

[施策/施策の展開]

- 【人権・男女共同参画/人権啓発の推進】
- 【人権・男女共同参画/男女共同参画社会の形成の促進】
- 【都市づくり/産業用地の創出】
- 【農林業/農業の振興】
- 【農林業/魅力ある農産物の生産支援】
- 【商工業/企業への支援】
- 【商工業/商工振興活動の支援】
- 【商工業/労働環境の改善・就労支援】
- 【商工業/多様な働き方の出来る環境の実現】

指標群（K P I）

指標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
(1) 産業の活性化		
創業塾参加者数	36 人	45 人
就職相談セミナー参加者数	56 人	70 人
(2) 農業の支援		
認定農業者数	57 人	63 人
新規担い手数	5 人	11 人
(3) 多様な働き方の支援		
人権教育・啓発活動への参加者数	1,639 人	1,800 人
就労支援セミナー参加者数	35 人	45 人
テレワーク相談件数	7 件	15 件



《基本目標 5》

いのちを守り、生活環境を後世につなげるまち

基本的方向

- 緑豊かな自然環境の保全、環境問題に配慮した地球に優しい生活スタイルを促すとともに、時代に即した都市機能及び日常生活サービス機能の維持・確保に取り組めます。
- 市民が快適に生活するインフラとして欠かすことができない道路などの老朽化対策を計画的に進めます。
- 公共交通を始めとした移動手段の確保を図り、自然災害に強く、いつまでも安心安全な生活を送ることができる環境の維持・確保を図ります。

《目標達成指標》

指標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
おでかけタクシーの利用回数	-回	40,000 回
市民のおでかけの足となる「おでかけタクシー」の利用を促すことにより、外出する機会をつくり、「健幸」で長寿な市民を増やします。また、移動手段の確保が生活環境の維持につながることで、市民の転出抑制（定住人口の増加）を図ります。		

基本的施策

(1) 災害の予防及び対応の強化

- ・災害発生に備え、地域と連携し、防災対応力を強化します。
- ・消防機能の充実・強化、消防団員の確保を図ります。
- ・災害が発生した際又は発生が予見される場合、迅速に避難所を開設するなど、市民の安全を最優先に対応できる環境を整えます。

(2) 公共交通の確保

- ・おでかけタクシー及びおでかけワゴンなど、市民のおでかけの足を確保します。
- ・おでかけタクシー及びおでかけワゴンのほか、公共交通の利用を促します。
- ・公共交通の運行に携わる事業者を応援します。

(3) ライフラインの保全

- ・道路の維持管理及び長寿命化を図ります。
- ・上・下水道施設（設備）の維持管理及び長寿命化を図ります。
- ・生活に欠かすことのできないライフラインの維持管理（更新）に理解していただけるよう、啓発を図ります。

(4) 自然環境の保全

- ・豊かな自然環境を次世代に継承します。
- ・地球温暖化対策を推進します。
- ・自然に親しみ、自然環境の保全の重要性の周知を図ります。

(5) 住環境の保全

- ・都心へ通勤圏であることを踏まえ、駅を中心としたコンパクトなまちづくりを進めます。
- ・市民サービスの質の向上及び行政手続のオンライン化を推進します。
- ・中古住宅の流通を促し、空き家にしない取組を推進します。

(6) 学校跡地の利活用

- ・市内にある3つの学校跡地について、市民ニーズに合った利活用を検討します。
- ・地域住民の声を聞き、地域に受け入れられる利活用を検討します。
- ・学校跡地の利活用を希望する事業者に対して支援します。

[施策/施策の展開]

【交通/移動手段の充実】

【危機管理・防災・防犯/防災体制の強化】

【危機管理・防災・防犯/消防体制の強化】

【道路・河川/道路の維持管理】

【水道/安心して安定した水道水の供給】

【下水道/下水道施設の維持管理】

【生活環境/河川・水路等の水質保全】

【自然環境/緑と清流の保全】

【自然環境/地球温暖化対策の推進】

【循環型社会/ごみの減量・再資源化の推進】

【行政運営/広域行政・産学官連携の推進】

【行政運営/DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進・情報セキュリティの強化】

【行政運営/市民サービスの向上】

【財政運営/公有財産等の適正な維持管理】

指標群

指標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
(1) 災害の予防及び対応の強化		
自主防災組織の訓練実施率	24.0%	80.0%
消防団員の充足率	100.0%	100.0%
(2) 公共交通の確保		
おでかけワゴン系統別 1 便当たりの乗車人員数	-	2 人/便
市民の日常生活を支えるバス路線数	6 路線	6 路線
(3) ライフラインの保全		
幹線道路等舗装修繕率	64.8%	67.0%
水道法に基づく水質基準適合率	100.0%	100.0%
下水処理場の老朽化設備の改築更新進捗率	17.0%	74.0%
(4) 自然環境の保全		
浄化槽の法定検査受検率	16.8%	33.7%
環境学習・イベントの参加者数	507 人	510 人
市域における温室効果ガス排出量減少率 (平成 25 年度比)	10.7% (令和 4 年度)	46.0%
ごみ総排出量	16,163 トン	14,630 トン
(5) 住環境の保全		
オンライン手続利用率	37.0%	60.0%
証明書コンビニ交付サービスの件数	10,314 件	12,000 件
(6) 学校跡地の利活用		
公共施設の面積	120,827.55 m ²	114,786.17 m ² (5%削減)
廃校の利活用が決定した件数	0 件	3 件



第3期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行：令和8年3月

発 行 者：日高市

企画・編集：総合政策部 政策秘書課

〒350-1292 埼玉県日高市大字南平沢 1020 番地

電話 042-989-2111（代表）